

# 出版物のご紹介

ご希望の方は「はがき」「電話」「FAX」で申込んでください。

「こらーるたいとう」

〒110-0013 東京都台東区入谷2-25-8 池田ビル1階  
電話 03-3876-0170 FAX 03-3876-0297

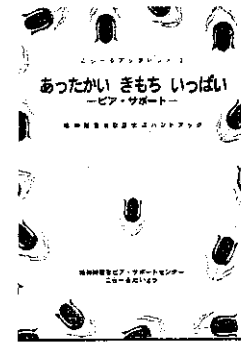


## こらーるブックレット1 精神障害者自立生活ハンドブック BELIEVE わたしの力を信じる

B5判70ページ  
¥1,000 (税込み、送料別)

2000年9月発行

私自身が私自身であり、本当の私と出会い楽しめる生きかた。そとうしろから風を送ってくれる本です。



## こらーるブックレット3 精神障害者自立生活ハンドブック あったかい きもち いっぱい —ピア・サポート—

A5判155ページ  
¥1,000 (税込み、送料別)

2002年12月発行

「ピア」の持つ力、大きさがほっこり伝わってきます。



## こらーるブックレット2 精神障害者自立生活ハンドブック YES セルフ・ヘルプを楽しむ

B5判67ページ  
¥1,000 (税込み、送料別)

2001年12月発行

**再版中**

精神障害者がお互いに支え合える原動力…。



## こらーるブックレット4 精神障害者自立生活ハンドブック ピアヘルパー —体験を抱いて、仲間を支援する—

B5判138ページ  
1,000円 (税込み、送料別)

2003年12月発行

本テキストを使ってピアヘルパー養成講座(ヘルパー2級・精神障害者ヘルパー)を実施します。

障害者がなう権利擁護活動  
—エンパワーメント—



## NPO法人ハートラインくれよんらいふ 障害者がなう権利擁護活動 エンパワーメント

A4判191ページ  
¥1,000 (税込み、送料別)

2002年5月発行

**在庫無し**

障害者であるだけで差別を受けないために。



## こらーるブックレット5 精神障害者自立生活ハンドブック ピアサポートで世界をつなぎたい

B5判86ページ  
1,000円 (税込み、送料別)

2003年12月発行

世界の仲間と、精神医療や社会の問題を真摯に語り合った記録集です。

NPO法人ハートラインくれよんらいふ

24/27

# 新聞記事

## 心の居場所

夜、眠れない時にケーキを作ったという。心を静めるために。そうやって睡を上げた。

精神障害者同士の相談事業として、東京・入谷のNPO「こころだより」が、鈴木一美さん(27)の勤めるシンクタンク「ケーキ」を立ち上げた。世帯技術で「ケーキ」と言い、暮らしているの笑顔が返ってきた。

代表の加藤真穂さんは「何が苦しいのか、何がそんなにうれしかったのか、仲間にならなかつたことがあつた」と話した。

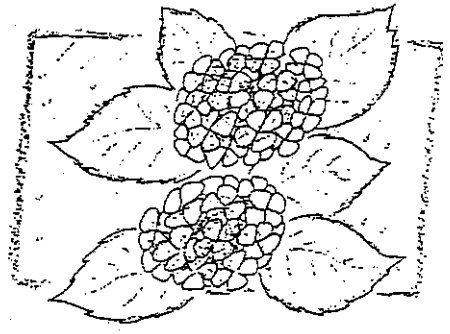


加藤真穂さん

かの場所だと言がはなす「話の」。

その場所が存続の危機にさらされている。都の助成は先細り。国の補助を受けられる「地域生活支援センター」の候補に各票の上げだが、事業主体の中央区は福祉関係者がしん別のNPOを立ち上げた可能性が出てきた。加藤さんは障害者だけで運営する「ケーキ」の活動を感している。

鈴木さんが幼いころから大切にしている手本「手作りのおもちゃ」を思い出した。その思いをこめて「花谷寿人」。



25/27

# 台東区の「生活支援センター」

## 運営委託先の推薦せず

健協  
保協  
精神  
連絡

精神障害者をサポートする「地域生活支援センター」のあり方を検討する台東区の精神保健福祉連絡協議会が11日、開かれた。具体策についてのため協議会に設けられた部会は、運営委託先として区内の精神保健福祉士のNPO（特定非営利活動）法人を推薦すべきと報告したが、区側から委託先の選定に影響が出る「との意見が出た。協議会としては運営委託先を推薦しない異例の事態になった。

部会は昨年12月から今年7月まで5回開かれた。運営委託を希望していた区内の精神障害者らNPO法人「こころのたいどう」（加藤真規子代表）の要望書が部会に送られた。この要望書には「こころのたいどう」側が「当事者外した」として、精神保健福祉士のNPO法人の推薦決定の撤回を求めている。この日は部会の検討内容が報告されたが、運営委託先の推薦について区側が「協議会の決定はあくまで参考意見。区側の判断に影響を与えかねない」として、協議会では推薦決定をしないよう求め、了承された。

このため、部会報告のうち、センターの基本理念などについてのみに回答することを決めた。区は回答を受け、来年度の開設に向け、具体的な検討に着手する。加藤代表は「委託先の推薦見送りは評価できない。当事者同士のサポートこそ大切で、精神障害者が本当に利用しやすいセンター実現のため、訴え続ける」と話した。

【江刺正喜】

25/27

# 台東区事実調査へ

## 「こころ」のたいとうが抗議

### 支援センター委託選定で不手際

東京・台東区の地域生活支援センターを請け負いた  
いと、精神障害者の「こころ」が「こころ」NPO法人  
（加藤真規子代表）が立候補している。しかし、台東区がその立候補を無視する  
など対応に不手際があった

先ほどのような無補で選定  
すべからず、台東区精神保健  
福祉連絡協議会の下に部会  
を作って昨年十二月から専  
門職で議論してきた。加  
藤代表は当事者委員として  
部会に参加し、当事者たか  
ら自分から当事者の気持  
ちを大事にする支援の在り  
方をアピールしてきた。

ところが部会は、事務局  
（台東保健所）と部会員の  
独断で「こころ」の立候補を  
拒否し、部会に諮問された。  
一方では、精神科医である  
部長や精神保健福祉士の  
委員がかかわっているNPO  
法人を推薦する流れにな  
っていた。これを「こころ」  
の「部会運営が不透明」  
と抗議し、九月には区が推  
薦を撤回していた。



「私たちの活動を知って」と駅前ですえ  
加藤真規子さん

にもかわらず十一月に  
なつて「こころ」が吉住  
区長に面会したのは、「あ  
まりに区への対応は誠意がな  
い。当事者の声をきかんと  
聞いてほしい」と訴えた  
ため。「こころ」が台東保  
健所へ事態の見解を求める  
抗議文書を再度送ったこと  
も、「手続に不備はなか  
った」との回答書が届いた

かいた。  
「こころ」の要望書を  
オープンにしてほしいことを部  
会と加藤代表に確認しな  
かったのか」との質問に台東  
保健所は「しななかった」と  
事実上「手続ミス」を認めて  
おり、「部会の議事録や録  
音テープを確認し、回答書  
の内容が適切だったか検討

し直す」としている。また  
加藤代表は「精神病を持つ  
と、どんなに真剣に訴えて  
も『障害のせい』で混乱して  
いる」という扱いで済まな  
れぬ。こうした対応を容  
れるたびに、当事者による  
当事者支援がいかに重要な  
意味を持つかが確信する」と  
語っている。

25/27

# 台東区 精神障害者支援センター問題 審議を打ち切り

## 運営委託、別のNPOに

精神障害者の地域生活をサポートする台東区の「地域生活支援センター」の真体策を検討してきた区精神保健福祉連絡協議会の部会が3日、台東保健所で開かれた。運営委託先に名乗りを上げてい

計画が進められる見通しになった。  
運営委託を希望している区内の精神障害者らでつくるNPO法人「ふるー・たいとう」（加藤真規子代表）の要望書が部会に諮られなかった問題について、部会の委員も務める加藤代表が「部長は運営に不手際があったうえ、委託先として有力なNPO法人の顧問

を務めており、公平な審議はできない」として解任を求めたが、区側は部会には委員の人事権はないとして認めなかった。  
区側が部会運営の不手際を認めたとを受け、加藤代表は要望書の内容を説明し、「これまで5回の部会では検討が十分」として、部会を続行するよう求めた。しかし、部長は部会を打ち切り、9月に開かれる同連絡協議会に、区内でグループホームを運営する精神保健福祉士のNPO法人に委託すべきとの意見を報告することを表明した。

【江刺正壽】

# 精神障害者「地域生活支援センター」計画

## 台東区、不手際認める

### 運営委託希望のNPO「当事者外し」の抗議に

精神障害者の地域生活をサポートするため台東区が計画している「地域生活支援センター」の運営委託先をめぐり、区民や関係者から「当事者外し」の抗議が相次いでいる。区は「不手際を認める」として、運営委託先を別のNPO法人に変更する意向を示している。

「地域生活支援センター」は区が人口15万人に1カ所の割合で全国に設置を進めている「ふるー・たいとう」は「精神障害者同士の相互支援が不可欠」として、03年3月以降、センターの早期開設で運営委託を要望してきた。区は昨年12月、ふるー・たいとうを運営委託先として、区精神保健福祉連絡協議会が部会を設け、真体策について話し合った。

また、当事者主体のセンター運営を求め、「ふるー・たいとう」が提出した区議会の陳情書について、区側から取り下げの要求もされた。また、5月、区加藤代表が委託を正したため、区側は要望書を取り消した。

【江刺正壽】

した。ふるー・たいとうは、区側からの指示に従った。また、区側の要望書は、委託先として有力なNPOの理事を務めており、公平な審議がなされるはずがないとして、区側は「不手際を認める」として、運営委託先を別のNPO法人に変更する意向を示している。

2599  
27

# 全国ピアサポートセンター連絡会規約

(案)

## 1 名称

全国ピアサポートセンター連絡会

## 2 目的

精神障害がある人々がひとりひとりの自立生活を支援する日本のピアサポーターの連携と普及・振興を目的とする。

連絡会は、

それぞれのセンター、セルフヘルプグループ活動を尊重すること。

精神障害がある人々が「私」を主語に語り、「私の感情」「私の体験」を語りあい、「私を尊重」し、元気になっていくことを支援する。

精神障害がある人々が、センターやセルフヘルプグループ活動を通してひとりひとりが対等な関係を基本にして、豊かな人生を自ら設計し、作っていくことを支援する。

## 3 会の姿勢

連絡会は、代表者をおかない対等な横のつながりを大切にするピアサポート活動を基本にする。

## 4 事業

### (1) 目的

連絡会の事業は、各地センターの横のつながり、情報交換と交流を目的とする

### (2) 内容

年1回ないしは2回程度の連絡会（情報交換会）を開催する。

その他、連絡会の趣旨・目的を達成するために、必要に応じて交流活動を行うこととする。

## 5 世話人の会

会の運営は合議制の世話人会によっておこなう。

年2回程度の連絡会開催は、各会が派遣する世話人の会（連絡調整）が話し合っって開催場所等を定める。

## 6 連絡会の参加者

加盟しているピアサポートセンターの当事者だけである。

## 7 会員

正会員、未来会員をおく。

### (1) 正会員

1) 当事者だけで自立生活支援について運営し活動をおこない、2) 活動場所を独自に持っているピアサポートセンターを「正会員」とする。

加盟は、世話人の会で3分の2以上の承認を得なければならない。

(2) 未来会員

正会員に準じて、ピアサポートセンター活動を展開して、センターとして準備している活動を「未来会員」とする。

加盟は、世話人の会で3分の2以上の承認を得、連絡会で3分の2の承認を得ること。

8 会員以外についての規定

精神障害がある人々以外の人々は介助者としての支援に徹すること。

9 会費

今後、必要におうじて検討することとしたい。

10 事務局

こらーるたいとう

(2003年12月14日 文責 加藤)

細則

精神障害者ピアサポートセンターの最低条件

- (1) センターとして機能する拠点を自分たちで持っていること。
- (2) 運営委員会、職員体制が、少なくとも2分の1以上は精神障害者が占めていること。
- (3) 代表、事務局長は精神障害者になっていること。
- (4) センターは、台所、トイレ、茶の間(リラックスルーム)、ピアカウンセリングが安心して行うことができる相談室を持っていること。
- (5) 業務内容は、精神障害者の仲間活動による自立生活支援と権利擁護事業である。
- (6) ピアサポート、自立生活支援サービスだけでなく、他障害者・高齢者への生活支援など広く自立生活支援サービスをおこなう活動も含まれる。
- (7) この活動を振興するための活動を行う。

2/27

